



発行所
横浜市神奈川区沢渡4の2
神奈川県保育会
発行人
富田英雄
題字
故内山岩太郎筆

第30回神奈川県保育事業大会記念号

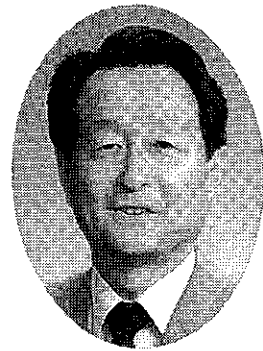
神奈川県保育会の記念すべき第三十回保育事業大会がご盛会のうち幕を閉じられたと伺い心からお喜び申し上げます。

保育会の皆様には、日ごろから神奈川の保育事業のより良い発展のために、ご尽力いただいております。改めて深く敬意を表します。

さて、皆様の保育会がスタートされた当時は、ちょうど高度成長のさなかで、社会全体がひたむきな前進と拡大に取り組んでいた時代でした。当時は、保育所の数も少なく、女性の社会進出が高まってきたなかで、一層の充実が求められておりました。そこで、県といたしまして、保育所設置者への助成措置の強化をはじめ、保育の質の向上に向けて、さまざまな施策を展開してきました。

お陰さまで、この三十年の間に、県内の保育所数もほぼ倍増しましたが、社会の趨勢も少子化傾向を強めるなど、保育ニーズも大きく様変わりをしてきております。ま

た、家庭や地域の養育能力も低下しており、これからの保育所には、子育てへの支援機能も求められております。こうしたなかで、未来



お祝のことば

神奈川県知事

岡崎 洋

いに期待しております。県では、現在、間近に迫った二十一世紀に向けて「活力ある神奈川、心豊かなふるさと」を築くため、これからの県政の指針となる新しい総合計画の策定をすすめております。また、児童福祉の分野でも、国のエンゼルプランを踏まえた行動計画「かながわ子ども未来計画」の策定に取り組んでおります。

広範な県民参加のもと、策定作業は順調ですが、是非、保育会の皆様にも、日ごろの活動を踏まえた貴重なご意見をお寄せいただき、この二つの計画をより良いものに練り上げてまいりたいと存じます。引き続き、県政への皆様の温かいご理解とお力添えをお願い申し上げます。

を担う子どもたちを心豊かな、個性ある人間に育てていくことは、たいへん重要な課題であり、私どもも、保育会の皆様のご努力に大

最後になりましたが、神奈川県保育会のみならずのご発展と会員の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、私のお祝のことばとさせていただきます。

第三十回神奈川県保育事業大会が盛大に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。

神奈川県保育会の皆様には日頃全国保育協議会に対し、多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

神奈川県保育事業大会が開催され始めた昭和四十年当初は日本は高度経済成長の真ただ中にあり「ポストの教程保育所」と行政に要求が出されました。

このような状況の中、以前から何事にも、先進的に種々の事業に取り組んでいたのが神奈川県保育会でした。

昭和四十五年には全国保育研究大会を神奈川県で開催し、大盛況であったことはこの、実績の現われと思います。

また、全国保育協議会に対して、長年に亘り、貴重な人材を送って下さり、ご尽力をいただいております。

私自身、昭和六十年に初めて会

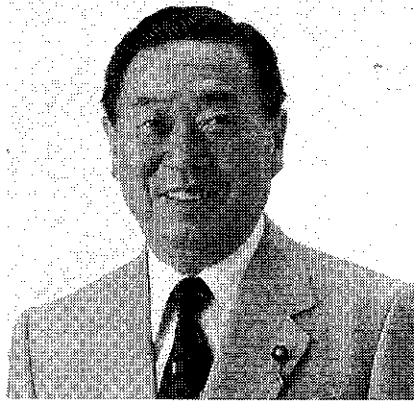
長に就任しました時、副会長として、私を支え、充分な補佐をして下さったのが、故鈴木萬吏氏でした。早々のご他界は誠に残念なことでした。

ために、すでに、お手元に届いていと存じますが、全国保育協議会では「制度、施策対策本部」を設置し、小委員会において「保育事業の手引き」を刊行しました。

お祝のこぼ

全国保育協議会

会長 水 岡 薫



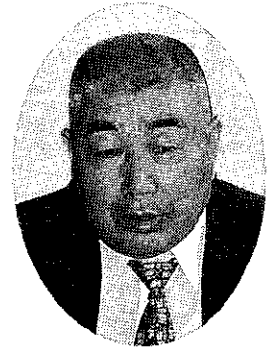
本年度は「緊急保育対策等五年事業」二年目を迎えています。保育対策事業の予算を各地で有効に活用することが次年度の予算確保にも関わるものと考えます。その

この小委員会の委員長であり、今年度も、平成九年度予算の確保のため奮闘して頂いている予算対策委員長が、神奈川県保育会富田会長であります。

さて、今年は年明け早々厚生省事務次官の定例記者会見で「児童家庭福祉行政体系の見直しが議題」と表明され、中央児童福祉審議会に基本部会が設置され、精力的に論議され、八回の開催をもって終了しました。これを踏まえ、現在、まとめに向かっていくところです。全国保育協議会でもこうした動きにあわせ、特別委員会として、「保育制度施策本部」を設置し、積極的な検討を進めているところです。

秋には大阪で全国保育研究大会が開催されました。来年第四十一回は皆様のお膝元、神奈川県で開催して頂く運びとなっています。児童家庭福祉の新たな一歩の年と予想されます。皆様の一層のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、神奈川県保育会の益々のご発展と会員皆様のご健勝をご祈念致しまして、ご挨拶いたします。



会長挨拶

神奈川県保育会

会長 富田 英雄

皆様の絶大なる御指導御協力のお蔭により、神奈川県保育会の保育事業大会は第三十回の記念大会を盛大に開催することができました。心より御礼申し上げます。

神奈川県保育会は、公私立一体という点で唯一の保育組織です。五十年振りの児童福祉法の改正によって、保育園がガラリと変わるのではないかと考えられている。現在、新しい制度を県下の各保育園に正確に伝えると共に、皆で勉強し合う為の中心的役割を果たすのが、我が神奈川県保育会だと思っております。

措置制度は、北海道から沖縄迄どの保育園でも同じサービスが受

けられるという利点があり、日本中の保育園の水準は世界に冠たるものとなりました。しかし措置と

は、戦後の浮浪児対策として定められましたので、法律的には、公権力の行使という意味で、五十年前とは社会が大きく変化した上に、児童の権利条約が批准された現在、子ども達の権利侵害なのでやめるべきだとの中央児童審議会委員全

員の一致した意見だったそうで、措置という字が消えることになりました。さて、どういう名前の制度に変わるのでしょうか。新しい制度は平成十年四月実施と聞いています。その時慌てなくて済むように、三月にわかる内容を確認し

て対策を講じようと思っています。

初代神奈川県保育会会長は、前神奈川県社会福祉協議会会長の小田原愛児園の望月正道先生ですが、私が保育会に鎌倉逗子地区の委員として参加した時、第二代安部龍蔵会長に庶務担当を命じられ数年間夢中で庶務の仕事をした事が今懐かしく思い出されます。

安部会長は、県の所管課長のもとに日参しましたが、県の保育担当者から、あまり嬉しい話は聞かれません。当時は、補助制度が貧困でしたから仕方がない事ではありましたが、県下の民間のどの保育園も経営難でしたから、安部会長の尽力に園長の多くは感

謝と期待をしております。

第三代会長鈴木萬吏先生は、自身の努力により全国保育協議会で副会長となり強い発言の場を得ると、厚生省に対して法律家独特の鋭い切り口の議論を展開し、徐々に補助制度を拡大された功績は偉大です。全保協の会長が目前であっただけに、病に倒れられたのが残念でなりません。

鈴木萬吏第三代会長の念願は、神奈川県で全国保育研究大会を開催したいという事でしたから、一月に箱根で行われる第四十一回大会は、どうしても成功させなければなりません。皆様のご協力を切にお願い申し上げます。

新児童福祉法が施行された後、要綱づくりが行われますが、その中に現場の声を反映させる議論が、箱根での大会の分科会での主たる議論となると考えています。神奈川の保育がさらに発展するよう祈っています。

第30回 神奈川県

第二部 研究討議

第1分科会

第二部研究討議は、第一分科会で「新しい時代の保育所をめざして」のテーマのもと、つばみ保育園（綾瀬市）が、「保育所が地域の保育、子育て支援をどう図っていくか」と題して、地域育児センターの取組みを、寺分保育園（鎌倉市）が「地域ニーズの対応と、子育て支援活動推進を考える」として地域に根ざし開かれた保育園を旨としての活動をそれぞれ発表されました。その中で保育者の保育の視点が変わり、保護者との共感関係が、より深められてきているとの講評がありました。

第2分科会

第二分科会では「保育指針と保育実践をめぐって」―乳児―のテ

第3分科会

マに沿って、若草保育園（大和市）が「子どものあそびを大切にし、集中してあそぶことの出来る環境づくり」として近隣との騒音問題を契機として、保育の形態を変え、ることにより子ども達の意欲を育てようとした実践を、県保母会研究会が「子どもにとってよりよい環境とは」と題して、共同研究のまとめを、相模原市保母会研究会が「子どものあそび」―あそびが危ない―として、時間・場所・仲間がない―といった子ども達の置かれてる現状を認識し園での仲間あそびに取組んだ活動など、それぞれの発表をされました。

第三分科会では「パネルディスカッション」―児童福祉を中心としたアクションプログラム―として神奈川県児童福祉課長代理石森真基子氏、神奈川県新聞社鶴田要一



氏、フィートリッジ緑が浜保育園長、長村恵氏の各氏をパネラーとし、草山先生の司会のもと、それぞれの専門分野の視点から神奈川の子ども達の未来像についてユニークな発表がありました。

保育事業大会

第一部 記念式典

第三十回神奈川県保育事業大会が平成八年五月十八日(土)に、県社会福祉会館に於いて三十回記念大会として開催されました。

第一部では、当会の発展に特に功績のあった先生方の特別表彰式があり、続いて永年勤続された方々の表彰がとり行われました。第二部に於いては、今大きく変革を迫られている保育所の今日的テーマに沿って研究討議がされました。

第一部の式典に於いては、第三十回記念大会ということで、多くの来賓をお迎えし富田会長より、今日ここに第三十回の記念大会を迎えることの出来た意義について主催者側からの挨拶がありました。続いて神奈川県保育会発足当初よりご尽力され、特に功績顕著であった故安部龍巖先生、故鈴木萬吏先生に顕彰と記念品を、そして感謝状と記念品を望月正道先生、池田六郎先生、鈴木栄一先生、渡辺正幸先生、長谷川保先生、渡辺健司先生に。叙勲・褒賞を受賞された先生に。河野シゲ先生、小川アキノ先生、松原敏子先生、正岡弘子先生と、厚生大臣表彰を受賞された富田英雄会長に、又神奈川県保育賞を受賞された神尾くに子先生、斎藤百合子先生、佐藤里子先生、鈴木みち子先生、山森節子先生、高井よしゑ先生にそれぞれ記念品を贈呈いたしました。続いて恒例となっております永年勤続者の表彰がありました。来賓の方々の祝辞の後、今回記念大会のアト

ラクションとして、田村大三・山本静海ご夫妻による、指笛とソプラノ独唱の演奏会があり、指笛を芸術の域にまで達成された素晴らしい音色とその感性の豊かさに感動した一時でした。



保育事業大会

30回記念大会に寄せて

保育会に学ぶ

渡辺 健司

神奈川県保育会が今年で三十年を迎えたことは、その歴史の重みを感じざるを得ない一人です。

私は鈴木萬史会長の後半の時代に保育会でご指導いただいた者ですが、そこで「人に会うこと・人と話すこと・人につくすこと」を学びました。当時は男の園長先生

が多いことや、長老の園長先生が中心で、どうしても視線が向けられたのでしょうか、仕方なくやっていたことでも、この時期になり感謝の気持ちとなりました。

皆さん本当にありがとうございます。

鈴木萬史先生を始め当時の諸先輩の先生の中にはすでに他界され

た方もおられますが、ふり返ると先輩には創設者の方が多かったので自分に厳しく生きた方々だと感ずる次第です。最後に保育会での思い出をありがとうございます。

予算運動の思い出

桑野仔至子

私は、昭和四十三年四月から保育会に参加しました。

当時、保育所の入所待機児は多く、ポストの数ほど保育所を」と増設が叫ばれ、保育所の整備が急務な時代でした。

毎年暮には、久保講堂や日比谷公会堂において保育予算獲得の全国総決起大会が開催され、国会陳情とデモが行われました。首都圏内である神奈川県保育会には、多



数の動員がかかり、各地区から大勢の先生方と私も一緒に参加し、鉢巻きを締めメガホンやプラカードを持って給食費の値上げや職員処遇改善を大声で叫び、国会周辺や丸の内界隈を歩いたことが、若き日の思い出として残っています。

「今」思うこと

登原 由子

「広報」と聞いて、一番に頭をよぎるのは、関東ブロックの時の「速報」づくりです。あれはまるで後から、何かに追いかけていられるような感じ。何しろ時間が少ない。一晩で原稿を集め、印刷迄仕上げなくてはならないあの緊張感は格別で、だからこそ出来上がった時の喜びは、ひとしおかも知れません。

この作業は、料理と同じで下ごしらえが大切なのです。それ迄に、表紙の写真選びとか、レイアウトをしてかかれればよい事と、委員の役割分担と連携プレイが大切で、これが心強さになり作業がしやすくなります。何事も経験は貴重なもの。経験の積み重ねで馴れ、育つのは子どもも、大人も同じであると思う。「今」だから言えるのでしょうか。



保育会のおもいで

富米野知子

神奈川県保育事業大会が保育会に根づいて三十年ノ自分の歩んできた保育歴を想い起こしました。私は県保母会の二年を入れますと退職するまで二十一年保育会にお世話になりました。

記憶は大分遠くなりましたが始めに、「保育かながわ」広報で委員をさせていただきました。その時の編集を鈴木栄一先生が一手に

引き受けてくださって、それは手なれたものでした。

想い起こせば安部会長先生の頃保母不足で保育会では手分けして他県へ、県内の養成校へ保母獲得に向いたことが印象に残っております。「ポストの数ほど保育所を」労働条件の悪かった保育園より幼稚園に就職する卒業生が多くて不利な時代でした。

鈴木萬史先生が会長の時代は保育所も社会的に認められて多様化の波が次々と押し寄せ保育の機能を求める時代に様が変わりをしてきました。

二度目の委員も広報でした。保育会の組織も部制で、その後施設見学もあり保育会の企画が充実して参りました。「保育かながわ」の広報も写真入りでお届けしました。そんな折り事務局もカメラをもち合わせず私の写真で間に合わせた思い出も懐かしいです。給食研究会は保育会にあって肩身のせまい感じをしたものです

が、二度目の頃は時代も変わりスタッフが強力になりましたので(生野先生、酒井先生、富田先生、福島先生、私)研修部ともコンタクトがとれて位置づけができましたところで、私もめでたく停年退職となりました。保育会の益々のご発展を祈念いたします。

心の支え

柳田 葉子

神奈川県保育事業大会三十回を迎えられ、保育会をここまで築き上げてこられました委員の方々に初め、園長先生方並びに事務局の皆様感謝申し上げます。

保育会は、私にとってとても遠い存在でしたが、平成五年度から二年間県保母会に携わり、保育会定例委員会に出席させていただき、身近に感じるようになりました。また多くの園長先生方よりいろいろな情報やご意見、ご指導を賜りましたことが日々懐かしく思い出

されるときにも、保育を行なっていく上において大きな励みとなり、心の支えになっております。今後、皆様の益々のご活躍と、愛する子どもたちの健やかな成長のために、この会が更に発展されますようお祈り申し上げます。



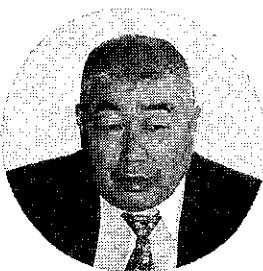
第30回 保育事業大会を 振り返り保育

しくお目に掛かっていらっしやる方々ですので、あえてご紹介は省略させて頂き、さっそく本題に入らせていただきます。

それでは、保育会会長の富田先生から挨拶をかねて口火を切っていただきます。

会長 どうもお忙しい所をご苦労様でございます。最初にお断わりしておきますが、鈴木栄一先生に出席をお願いしておりましたが健康がすぐれず、皆様のおしやべりを楽しみにしていらしたのに欠席させて頂いて頂きたくお願ひしておきました。

生みの親の望月先生しか、今は神奈川県保育会の昔からの事柄について系統立ててわかっていられる方がいらっしやしません。二代目の安部龍蔵先生、三代目の鈴木萬史先生と相次いで亡くなられて私は裏方で走りまわっていただけですから…。



富田会長

三十回の保育事業大会を機に今までを振り返り児童福祉法が五十年ぶりに変わる事でもありますし、将来を見つめて私たちはどういう形で、子ども達の幸せの為に活動すればいいかという様な事を考えてみたら…又このような会を今まで開いた事がございませんので、私達はこれまでを振り返って見果たして若い世代に、この会を引き継いでいくのに何をしてきたか。どういふ風に生きてきたか過ごしてきたかを皆に話した事もないので、この機会に是非話し合っ頂けたらとおもいます。

保育会の今後の生き方としましては、さし当たって研究発表を集めた研究紀綱を出すなど考えてお

S24	S23	S22	S21	年
7 全国児童福祉大会開催(横浜)。 7 GHQ特配の脱脂粉乳をもとに給食開始。 11 「神奈川県カリキュラム委員会」結成。 ユニセフの援助物資、第一回配分。	* 県内幼稚園38カ所、保育67カ所となる。 * 第一回保母試験実施	8 全国保育指導者講習会(川崎)開催。保育原理作成・保育カリキュラム等検討。 12 児童福祉法制定。	4 皇后陛下、金沢郷(横浜)にご巡覧。 ・ 神奈川県保育連合会結成(初代会長平野恒子)。 11 県に「民生部」設置。 12 保育施設にララ物資の配給開始。	神奈川の保育関係



記念して保育会の歴史を の未来にむけて語る

第30回 保育事業大会

記念座談会

「保育会の歩み」を語る

—第三十回保育事業大会を記念して—

座談会出席者

- | | |
|-------------|-------|
| 司 会 | 望月正道 |
| 客 員 | 小川あきの |
| 神奈川県保育会 会長 | 池上キヨ |
| 神奈川県保育会 副会長 | 富田英雄 |
| 草山充 | 都築融光 |
| 宮田丈乃 | 草山充 |

(敬称略)

司会 本日はお忙しい中をありがとうございます。

ご案内の通り、神奈川県保育会の長い歴史の中で、多くの事業を計画し、実施してまいりました。その中の主要事業である保育事業大会が三十回を迎え、その記念として、保育会の歩みを振り返り、保育の未来についてというテーマで座談会を行いたいと思います。ご出席の先生方は皆様いつも親

発 足 期

ります。若い人達の前向きなエネルギーを結集していこうと思っております。その為の参考にさせて頂きたくざっくばらんに、気楽に思い出等お話し合いして下さいと思います。よろしくお願いいたします。

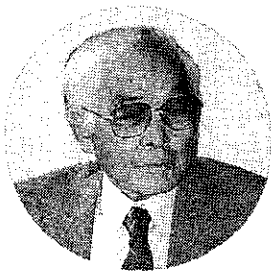
望月 お話をという事ですけれども私も実はご覧の通り八十五歳で、明治、大正、昭和、平成とこまごまこられたのも偏にみなさんのお陰で今日があるのではないかと痛感して毎日を送っております。

今日は会長さんのお気持ちでこの様な会を持って下さった事をまずお礼申しあげます。過去を思い出し現在を見つめ、更に未来に向かって将来を展望しながらお互いにやろうという事です。大変結構な集いであろうと感謝しております。

私共の時代は大変な時代でした。貧しさもあり貧乏対策も考えなくてはいけないし、又子どもたちがおかれている状況は今の時代と違っ

て大変でした。幸にして神奈川県各保育園の方々は大変熱心で、仕事や保育の足並みをそろえ、個性を生かしながら地域活動を展開して来たというのが実際に、同じ目的を持ち同じ道を歩む皆さんが一緒になって今日まで来たので、その点保育会という様な組織があいまって各地域の保育園と連携を保ちながら神奈川県全体のレベルアップを考えて来たのではないかと思っております。幸にして神奈川県にはそうそうたる保育会の会長はじめ、皆さんが大変努力しておられますから、県民の期待にこたえられているのではないかと思っています。今日は私、皆さんにお礼を申し上げに来ました。

望月 発足当時はまず組織はないんですよ。未組織だから幸にして小田原はお陰様で少数ですがまとまっていきました。都築 小田原の場合は昭和二十六年に正式に発足しているんです。



望月先生

司会 ありがとうございます。初代の会長でいらした望月先生からご挨拶とここまで歩みにつまましてお話しいただきました。では続いて保育会の創生期ということについていろいろな動きや変化等、ご存じでいらっしゃる小川先生に、県下の地域の中での保育会についてお話をお願いいたします。

小川 そうですね。この「レジメ」に発足当時、神奈川県保育会を作られた望月先生にその辺どういう風な状況で作られ、例えば全国的な保育所の関係者が全社協との関係の中で神奈川県保育会が出来たのか、お話を伺いたいです。

望月 実は、私も全国社会福祉協議会とか全国保育会にも時々足を運んで色々勉強させて頂きました。その組織的な保育会のある

創生期



所が全国にもあまりなく、保母会なんか勿論ありませんでした。これは変じゃないか、やはり組織があっってお互いに連携しながら行く事の方がいいだろうと一つの組織、保育会が出来たのではないかと思っています。又当時は立派な先生が沢山おりました。そういった方々と手を携えながら神奈川の保育を少しでも良くしようという事でやりました。

小川 そうですね。



小川先生

望月 実は古い書類をいっぱい持っています。昭和三十九年六月三日に神奈川県保育会会長望月の名前で各市町村長さんに依頼状を出したんです。そして各市町村に伺って例えば、民間保育所育成補助に

ついでに依頼、特に保母雇用促進、市町村費補助についてという様な事で書いてお願いした事もあるし、又県知事に、我々は直訴しました。陳情書を直接知事さんに渡して、是非大事な保育の仕事をやるって保母さんの苦勞が大変な事だとしてご理解して援助育成をはかっていただきたいと、知事さんにお伺いして直訴しました。

会長 その頃保育園の数はおいくつありましたか。

望月 保育園はその頃少なかったです。

都築 県保育会が昭和三十四年に準備が始まって昭和三十六年に発足しているのですが、その時点で市町村の保育会としての組織は、おいくつあったのですか。

望月 発足当時はまず組織はないんですよ。未組織だから幸にして小田原はお陰様で少数ですがまとまっていきました。都築 小田原の場合は昭和二十六年に正式に発足しているんです。

それで何園かが一つになってそこから発足して初代の会長に望月先生、次代が安部先生という形で進んでそれから丁度十年経って県が組織化されています。その間に市町村で、どの位に協議会という組織集団ができたのかは分からないです。



都築副会長

望月 未組織ですから組織が全然ないんですよ。これ作った時、誰か呼びかけ人がいなければ出来ないう訳ですよ。そこで呼びかけ人になったのが神奈川県保育会なんです。

都築 その辺について会長は何も聞いていませんか。

会長 全く市町村には、今の様な保育会はなくてそれで全県一つの

S31	S30	S29	S28	S27	S26	S25	S24	年
10 県保護課、福祉課合併して社会福祉課となる。	10 神奈川県社会福祉協議会開業。 11 第5回神奈川県保育事業研究協議会開催、健康保育に関する事例について。	11 第3回神奈川県社会福祉協議会「保育はいかにあるべきか」を刊行。	4 季節保育所に補助金交付。 ・横浜地区保母会発足。	10 第1回県社会福祉事業大会開催。 (公立) (私立) (合計) 保育所 18 119 幼稚園 8 97 105 137	3 保育施設等へのララ物資援助終了。 5 川崎市保育園条例公布。 5 児童憲章制定。	4 神奈川県社会福祉協議会発足。 4 横浜市社会福祉協議会発足。 ・第一回県保育研究協議会開催。 11 ハリス記念幼稚園「フレール」記念百年祭」挙行。	保育所 8 82 90 (市部) (郡部) (合計) 幼稚園 39 9 49	神奈川県保育関係

S38	S37	S36	S35	S34	S33	S33
・神奈川県民間保育所老朽施設の増改築費補助を開始。 ・神奈川県保育事業資金貸付制度発足。 ・川崎市民生高厚生部に婦人児童課新設。	9 第11回神奈川県社会福祉事業大会開催、青少年児童の福祉対策をどのように進めるか等について。	8 社会福祉法10周年記念、第10回神奈川県社会福祉事業大会開催。 12 神奈川県機構改革、社会福祉課・福祉課・保護課。 婦人児童課・児童課。世話課・援護課。	4 乳児保育奨励費の助成を開始。 ・神奈川県保育協議会設立。 * 家庭保育福祉員設置。横浜市で10月、神奈川県で11月より実施。	7 第6回私立幼稚園教育研究全国大会開催(小田原)。 9 第8回神奈川県社会福祉事業大会開催、保育所入所児童の災害補償について。 10 児童福祉法施行20周年記念「施設の子どもの生活写真展」横浜・有隣堂で開催。	10 第7回神奈川県社会福祉事業大会開催、措置費改正に伴う保育所運営適正指導について。	10 神奈川県社会福祉協議会分科会保母会発足。 民間施設従事者に県・横浜市より慰労金支給開始。 (公立) (私立) (合計) 保育所 20 59 349 138 幼稚園 25 62 353 138 369 197

保育組織としてつくられたとか、

保育園の数も少ないし各市町村に作らせて、その代表で組織するという形は到底できなかったという話は聞いています。

都築 そうすると下から積みあがったものではなかった。

会長 だから保育園の多い市町村の中の顔見知りの園長さん達に望月先生が個人的に声をかけてそれに答えた園長さん達が集まって組織したようですね。

司会 県下の保育施設の数としては、昭和二十四年で公立八ヶ所、私立八十二ヶ所合計九十ヶ所、昭和二十七年には公立十八ヶ所、私立百十九ヶ所合計百三十七ヶ所、更に、三十二年になりますと、公立五十九ヶ所、民間百三十八ヶ所合計百九十七ヶ所という様に徐々に増えていっておりますね。

会長 昭和二十四年あたりから保育園が急激に増えて、特に民間が昭和二十七年位にかけて公立は極少なく後追いで急激に増えている。

あとベビーブームに乗ってね。

司会 そうですね。

会長 それだから望月先生のお話にあるように最初のうち、県保育会は全保協と日保協と両方一緒の組織みたいになってやっていったんですね。

小川 そうです。その事について申し上げますと、神奈川県保育連合会というのがあり、平野先生が会長で望月先生も関わっていらしたと思いますけど、幼稚園と保育所が一緒になって研究したりしていたのですね。それが児童福祉法の制定と同時に保育所と幼稚園とがわかれざるをえなくて(その当時の写真などありますが、非常にうまくいっていた。)神奈川県は特に幼稚園と保育所がうまくいって今でも付き合っているという歴史があるし、それが神奈川県特有の保育を中心とした幼稚園と保育所の共通理解だったんじゃないかなあという気がするんです。これはやはり児童福祉法制定を機

に別個に動かなければと、最後の保育連合会の全国の大会をやったんですね。それが保育会が出来る源で前の母体だと思えます。全社は保育会と保母会も出来まして、神奈川県も言うのが本当だったんじゃないかな、という気もするんです。それとやはり組織を作らなければと、当時、小田原の保育会というのが非常にまとまって県下市町村としては、一番整っていたんです。早く言えば小田原から芽がでてきて保育会の元じゃないかなあと思えますね。そしてそこからでしょうね。小田原の次に横須賀が組織化されているようですね。

会長 小田原保育会は昭和十七年に出来て組織化されたのは昭和二十六年なんですね。又、今の県保育会の誕生したのも昭和二十六年なんですよ。

小川 県社協の中に、第五部会というのができて、その五部会は保育の団体として昭和二十六年に県社

協が誕生し最初に出来た部会ですね。

然し、どちらも引きつらずに神奈川県保育会が出来たのではないかと思うんですよ。独自にですかと五部会に属している時とちょっとニュアンスが違うと思います。

望月 分科会はそうです。横浜、川崎、県が入っているからこれでは行政が違い、神奈川県行政があるって、保育会を作った県との関係もうまく...

望月 分科会はそうです。横浜、川崎、県が入っているからこれでは行政が違い、神奈川県行政があるって、保育会を作った県との関係もうまく...



草山 副会長

草山 これは施設部会ですよ。草山 最初は構成メンバーってや正式に発足したんだと思いますね。

小川 でも施設部会は保育の人ばかりで、それが県社協の保育部会じゃなくて施設部会だったんです。

望月 何でも民間ですよ。公立は安泰でしょ、財政的に何も心配な

草山 これも民間ですよ。公立は安泰でしょ、財政的に何も心配な

望月 整理が、もし、出来るるとす

S44	S43	S42	S41	S40	S39	年
<ul style="list-style-type: none"> 4 横浜市「保育所法外扶助費」公布開始。 「一保母特別修学資金貸付制度」発足。 県「保育所給食指導費補助制度」実施。 民間保育所調理員雇用費補助制度実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 4 横浜市「保育所法外扶助費」公布開始。 「一保母特別修学資金貸付制度」発足。 県「保育所給食指導費補助制度」実施。 民間保育所調理員雇用費補助制度実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 4 県内民間保育所に長時間保育助成費支給開始。 4 子どもの遊び場設置運動展開。 5 第一回神奈川県保育事業大会開催。 9 横浜市私立保育園長会発足。 9 神奈川県保育所緊急整備3カ年計画着手。 川崎市市民局厚生部に保育が設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 9 県内公立幼稚園・保育所を対象に、幼児教育普及状況調査実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 12 第一回神奈川県保母会贈呈式(神奈川県人会館)。 * 県保母会、第一回保育祭(宇津宮市体育館)。 第6回関東ブロック保育事業大会開催(小田原を中心に) 	<ul style="list-style-type: none"> 3 神奈川県私立幼稚園教諭養成修学資金貸付条例・施行規則公布。 4 民間保育所保母雇用促進費補助・洗濯機購入費補助・探検費補助開始。 7 神奈川県社会福祉婦人懇話会発足。 	<p>神奈川県保育関係</p>
<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市青少年部に保育課設置。 神奈川県「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 9 県立社会福祉施設完成。 9 県「保育技術研究活動費補助金交付」に関する規則 	<ul style="list-style-type: none"> 9 川崎市、1万人に1カ所の保育所建設計画発表(毎年、新設5、増設1を目標)。 第14回全国保育研究大会(小田原市市民会館) 10 児童憲章及び社会福祉協議会創立20周年記念大会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。

望月 何でも民間ですよ。公立は安泰でしょ、財政的に何も心配な

望月 整理が、もし、出来るるとす

望月 整理が、もし、出来るるとす

S48	S47	S46	S45
<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市に児童福祉部新設。 	<ul style="list-style-type: none"> 県、第3次保育所整備3カ年計画発表。 横浜市、毎年10カ所保育所建設計画発表。 川崎市、指定都市として発足、これに伴い児童福祉審議会設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 9 川崎市、1万人に1カ所の保育所建設計画発表(毎年、新設5、増設1を目標)。 第14回全国保育研究大会(小田原市市民会館) 10 児童憲章及び社会福祉協議会創立20周年記念大会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。
<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 6 横浜市「保育指導員制度」発足。無認可保育所、事業内保育所、家庭保育福祉員などに専門的指導の実施。 「民間保育所手当支給条例」により、心身障害児保育施設に補助金交付。 県、民間社会福祉事業者海外派遣事業実施。

ると、母体は、五部会、後の施設部会ですよね。

昭和三十四年からの歩みを今の座談会でお話をすれば、最初はこれが始まりで、あとはこれから

ういうふうに進んでいったかということではないんですか。望月先生はご苦労があまりになつたと思っていますよ。

望月 そうですね。話は変わりますが、昭和二十六年と、二十七年に、今で言えば地方交付税ですね。あ

建設期

題とか、事務局はどうしたのかということなど、また発足当時のメンバー構成がどうあったとか、保育分科会すなわち保育会と考えた方が良かったかもしれません。そして、川崎が保育会から分かれたのは政令市になつてからなん



（馬入農繁期信の幼幼）

り平衡交付金制度はダメだということ

で措置費制度になつたんだと思

うんですね。会長 その措置費に類似するその

お金ですね、子どもの保育料プ

ラスに乗せて保育料は園長が集金

袋で毎月、月末近くに集金する。

月初めにだした申請書で月末近く

に差額、つまり措置費相当分で保

育料を差し引いた残り半分とか、

四割とかのお金が市の窓口から出

てくる訳です。それが大体毎月二

十四日か二十五日に出るのが時々

月を跨いだり色々あって年度末等

にはなかなか出てこなかったりし

て園長さん方は給料をもらわない

事の方が多かったですね。そんな

時に園長たちが集まって今の言葉

そうですね。ですから施設長さん、

園長さんたちは苦労してやはり組

織作りをせざるをえなかったとい

う全国、また神奈川県でもですね。

そういう社会的背景があつたと思

いますね。望月先生や皆さん役員

の方も本当に奮闘努力と言いましょ

うか、しょっちゅう役所へ通って

いたという、それが早く言えば仕

事だったみたいですね。

望月 寧ろ運営についてどうする

かということ、本場に最低のと

ころで保育会が動いたというんで

しょうかね。まあ施設の運営問題

をどうしようかというまですここ

ら発足していると思えますね。

会長 そうですね。又あの歴史的

神奈川の保育関係

・ 県、民間社会福祉施設海外派遣事業実施。 養成校に求人訪問。 * 幼稚園で心身障害児に受け入れ開始。

S50 (横浜) (川崎) (県) (合計) 保育所 158 80 270 508

S51 7 県児福審「保育体系の確立」について答申。 保育行政の明確な位置づけと、保育体系の再検討を強調。 当面の対象として無認可施設の解消、社会福祉法人化の促進、小規模施設への指導と助成を挙げた。 川崎市障害児保育「前園全入制度」実施。

S52 10 全国初の「保育の日」制定。 12 第一回保育の日のつどいと、第13回保育賞贈呈式を県立音楽堂で開催。 県保母会、保育士法・身分法研究会開催。 川崎市民生の保育部設置。

S53 3 神奈川県「53年度新規重点施策」を発表。 (1) 障害児保育推進に特別強化対策 (2) コミュニティ保育の推進 県保母会「保育士法第3次試案アンケート」報告。

S54 4 県児福審「今後の保育のあり方について」(統合保育の推進など)を答申。 7 神奈川県民間保育連名設立。 12 国際児童年記念「こどものしあわせを考えるつどい」児童福祉写真展開催(県政総合センター)。

S55 10 神奈川県保育問題連絡協議会、保育所の適正配置に対する提言。 10 横浜市児福審「保育行政の体系と今後のあり方について」答申。 12 保母手作り育児所「お母さんへのメッセージ」県児福審から発行。

S57 11 県保母会「運動」始まる。 第1回は県民生部長夫人。 以後毎年実施。 12 保母の創作絵本童話集『おはなしいい』県児福審発行。 県、民間施設経営調整費を「民間保育所振興費」に改訂。

S58 7 白鷺学園保育センター開所(横浜・港南台)。 7 かながわの家庭教育幼児版『おとっさん、お母さんへの提言』県社会教育課発行。 県保母会「中央保育討論会」開催。

S59 3 神奈川県民間保育園連盟解散。 4 神奈川県民間保育協会発足。 手づくり育児所Ⅱ「お父さんへのメッセージ」(県児福審)発行。

S60 4 神奈川県機構改革、民生部・福祉部、児童課・児童福祉課、社会課・福祉政策課、県「幼児福祉教育推進事業」実施、公・私立保育所10カ所を指定。 (横浜) (川崎) (県) (合計) 保育所 333 228 117 109 401 344 851 681 幼稚園 333 228 117 109 401 344 851 681



池上先生

的に制度の中で動くという方向になり、昭和二十九年頃には大体国庫負担率を八割というのもここで決まったんですね。そういう運動も民間の運動がものすごく中央を突き上げていったという経緯がありましたね。池上 それは一時五割になったりしました。小川 ええ、やっぱり常に努力を

小川 保母さんの給料など払えないこともありましたしね。そんな全国的な背景があつて神奈川県もあ

の組織を作って経営のための運動をしなければ保育内容でなくて保母さんの給料を払えないという様な事ですよ。

会長 今ね、簡単に神奈川県は高福祉県だと言いますけど実際には最近高福祉県だと言えない。落ちちゃっています、それでも神奈川が高福祉県だと言うのは、平野先生とか島田先生、望月先生とかが毎日の様に県庁に行ったお陰で県庁の人達、知事さんが理解を示されたお陰なんだと思つんですよ。これは今、私たちがやっている予算対策なんて比較にならない。当時とすれば大変だったと思う。

小川 ですから施設長さんの中で特に婦人の人たちが今でも語り草になっていきますけれども国の高速度道路の料金を施設運営に五年位ストップしてそのお金をまわしてほしいと直訴したということもあるんですね。とにかく運営できないという事が大変な事でした、児童福祉法が昭和二十二年にできて法

律は出来たけれど、さてお金がないというのは早くいえば保育組織や制度が固まっていますから、支払い方法等、保育料や運営費をどう支払っていくかというものをまだ作りつつある時だったので、早く言えば大変だったけれども非常に動きやすく、やりがいもあり、一つ一つ獲得できた時なんです。神奈川県の特に内山

政の時の福祉に対する理解というのにはまあ保育所は申すにおよばずですね。非常にハートがあったと思うんです。それから津田さん、大体の知事さんが保育に理解がありましたね。保育関係は勿論、老人関係も昭和三十八年にできましたね。

望月 神奈川には黒川先生という女性と平野先生という女性、二人

小川 この辺りはもう昭和二十五年〜二十六年、二十二年に児童福祉法が出来て二十九年〜三十年位まではほとんど法律が改正されて、もう猫の目のように変わった時代でした。保育所の必要という、大きな全国的な流れの中で法改正がどんどん行われて何とか運営出来るようになったんです。そのよう



の女傑がいたんです。これが大変な方で県民代表で女性の声っていうのはすごい影響でした。やっぱりあの平野先生なんかの力は大きな影響がありましたね。

小川 そうですね。時代的な背景の中で立ち上がらざるを得なかったし、誰かがリーダーシップをとらなかつたら、おそらく今日の姿はなかったと思います。ちょっと会長さん、このところ煙ってききましたけれど、やっぱり他県と比べますと神奈川は福祉県かなと首をかしげちゃいますけどね。

会長 やっぱり女傑が現れて県庁へ行つて座り込まないとダメなんだ。女性の声がねえ。

小川 ない袖は振れないんじゃないですか。例え女傑といってもないものはないんですから。

あの社会事業法が出来たと同時に社会福祉協議会が全国組織として出来てそれから各地方の組織作りとしてこの保育会の原点となつたんですよ。

小川 そうですね。

会長 今はこちらからやらせてくれと言ってもなかなかさせてくれない時代ですが、あの当時はやっぱりそういう風な時代だったから結構な運営が出来てますね。ですからあの時代は施設は増えているんじゃないですか。昭和二十九年〜三十年にかけて。

小川 川崎の公立は三十年代になっていっしょに作りましたね。でも民間は本当に地味にコッコツとやってきたのが今の保育会の母体になっていますし、予算要求、それから施設経営の安定といったことには当時の方はものすごく努力をされたと思います。

小川 この辺りはもう昭和二十五年〜二十六年、二十二年に児童福祉法が出来て二十九年〜三十年位まではほとんど法律が改正されて、もう猫の目のように変わった時代でした。保育所の必要という、大きな全国的な流れの中で法改正がどんどん行われて何とか運営出来るようになったんです。そのよう

小川 この辺りはもう昭和二十五年〜二十六年、二十二年に児童福祉法が出来て二十九年〜三十年位まではほとんど法律が改正されて、もう猫の目のように変わった時代でした。保育所の必要という、大きな全国的な流れの中で法改正がどんどん行われて何とか運営出来るようになったんです。そのよう

小川 この辺りはもう昭和二十五年〜二十六年、二十二年に児童福祉法が出来て二十九年〜三十年位まではほとんど法律が改正されて、もう猫の目のように変わった時代でした。保育所の必要という、大きな全国的な流れの中で法改正がどんどん行われて何とか運営出来るようになったんです。そのよう

小川 この辺りはもう昭和二十五年〜二十六年、二十二年に児童福祉法が出来て二十九年〜三十年位まではほとんど法律が改正されて、もう猫の目のように変わった時代でした。保育所の必要という、大きな全国的な流れの中で法改正がどんどん行われて何とか運営出来るようになったんです。そのよう

小川 この辺りはもう昭和二十五年〜二十六年、二十二年に児童福祉法が出来て二十九年〜三十年位まではほとんど法律が改正されて、もう猫の目のように変わった時代でした。保育所の必要という、大きな全国的な流れの中で法改正がどんどん行われて何とか運営出来るようになったんです。そのよう

充実期

小川 この辺りはもう昭和二十五年〜二十六年、二十二年に児童福祉法が出来て二十九年〜三十年位まではほとんど法律が改正されて、もう猫の目のように変わった時代でした。保育所の必要という、大きな全国的な流れの中で法改正がどんどん行われて何とか運営出来るようになったんです。そのよう

リーダーがいらして築き上げて下さったお話など伺って参りました。そして、歴代知事さんのなかでも内山知事さんは本場に福祉に深いご理解があり、ハートがピュアであつたという様なお話も伺うことが出来ました。

それでは先に進ませていただきまして徐々に施設が拡充して施設の数も増え、いよいよ充実期を迎え、そうした中で保育所の運営とか整備とか行政の係りとか大きく変わっていくのではないかと思うのですがその辺、小川先生からどうぞ。

小川 そうですね、公立は一生懸命作っていましたよ。昭和二十九年〜三十年代になってから措置費制度が確立されて昭和三十三年に大きく変わりましたよね。

池上 そうです。その後施設の整備とか。会長 池上先生、横浜保姆学院が横浜女子短大になったのは何時。池上 昭和四十一年ですが、横浜

保姆学院が昭和十五年にでき、児童福祉法に基づく保育養成校として、昭和二十四年に横浜保育専門学校として、県の委託になったという経過があります。短大は平野院長が、保育の社会的地位の向上、保育養成は文部省の管轄で行うべきとして取り組みました。当時、花嫁学校になるのではないかという声もありましたが、保育関係者や社会事業団体のご理解と協力をいただき、短大設立が実現しました。

会長 保育の女偏がとれたのは？池上 児童福祉法の施行までは女偏の母だったんですね、児童福祉法が施行されて保育の位置付けがはっきりし、それまでは幼稚園保育と託児保育の資格が一緒だったんですね。

会長 今度初めてみましたよ。女偏がついているの知らなかった。望月先生、全国大会開催したのはいつ？池上 全国保育事業大会は昭和四

十五年九月、第十四回大会会場は箱根塔の沢観光会館でしたかね。それと昭和二十九年にも第一回県社会福祉協議会で「保育はいかにあるべきか」、又昭和二十七年には第一回県社会福祉事業大会が開催されています。大体本格的に保育会が活動したのが関プロ大会のあった昭和四十七年頃ですかね、安部会長の時ですよ。そうですね。

学試験をやりに行ったことがありません。

会長 その当時は養成校というのはいくつあったのですか。池上 昭和三十八年迄は、保育養成の指定校は横浜保専一校でしたが、四十五年迄に六校になりました。保育養成施設協会の調査によると、当時養成校の卒業生は六百

八人、そのうち三十三%が保育として就職しています。

会長 他へいっちゃうんですか？池上 当時は高度経済成長期でもあり、一般職に三十六%が就職しています。私どもでは六十五%が保育、一般職は十%でした。その後、五十五年には十二校になり、卒業生は一、九八五名、そのうち四十二%が保育として就職しています。

幼稚園保姆免許状

畑 幸子

右者幼稚園保姆

タルコフイ免許ス

昭和七年三月

神奈川縣

神保第一三三號

池上 養成校では、保育、幼稚園教諭の資格がとれるので、幼稚園に行くものも居ります。平成五年の協会の調査では、卒業生二二五八名のうち四十一%が保育、幼稚園教諭三十八%、一般職一十三%となっています。私どもで

は例年五十%前後が保育、四十%前後が幼稚園教諭、一般職は約十五%位です。小川 養成校だけにたよっていた訳ではないんですね。昭和二十四年に保育試験第一回目が始まった、国の一つの試験制度として児童福祉法が切り変って、絶対に保育資格がなければという事で暫定的な処置として保育試験をやっていた。試験でも不足した課目を早く取らないと結局最低基準を満たさないので。会長 それを監査の対象となるんですね。小川 最低基準を満たすことの問題第一条件だったので。だから保育資格を早く取らないと。会長 僕は監査の人とケンカしたんだ。それじゃ誰でもいいからすぐ連れてきてくれって採用するから。小川 本当ですよ。会長 紹介してくれって行ったらそれは私たちの仕事ではありませ

にやってしまうとか、県所管なら大事に育てるのに等よく話したことです。

小川 あの時の川崎はどうでもうでも保育をかき集めなければ施設は作っちゃって保育は足りない、まわりが産業都市ですから、もう保育所の必要性はもっとも高いところですからね、保育が足りなくてとにかく役所が直接動いていましたから、神奈川県は役所が動くのではなくて保育会の役員が動くんですよ。保育不足にはとにかくめざましい動きを保育会はしましたね。

望月 そうです切実な時ですからおそらく自費で出かけたような思いがあります。当時副会長は各ブロックからでいたんです。川崎、湘南、西湘、県央といったように区分されていました。

池上 何しろ保育確保がすごかったんです。第二ベビーブームが昭和四十六年ですから丁度私どもも県外の山形と神戸に保育学生の入

んって毎日ケンカしていた。

小川 大変だったですよ。収容施設や、保育は女であれば誰でもいいっていうような時代がありましたね。資格があってもなくてもいいんだともう背に腹は変えられない時代でもあったんです。小川 そういった時代でやはり神奈川県は福祉推進県と言われていた頃だったと思います。なにしろ財政は豊かであつてその上、民間に優れたリーダーがいました。そして公私立が全国に先がけて取り入れていたという様な時代でした。新しい制作や施設整備も盛んに行われていました。石油ショックを機にして福祉の見直しとか地域福祉という様に変わってきたのではないかとおもいますが。

発展期

司会 施設整備等についての大変

さ、そしてその頃から質の向上と
いうことで保育内容、保母の役割、
保育制度、
施設運営
とかとい
う問題に
なってく
るのでは
ないかと
思います。
盛んに取
り上げら
れました
のが保母
の身分、
保母資格
の問題だ
つたよう
に
思います
がその辺
も含めて
お話しを
進めてい
ただけ
らと思
います。



色々数字をあげてお話しもいた
けました。ご苦労はいかがでし
たでしょうか。

池上 昭和五十年以降養成校の定
員も増えて保母になる数も大分充
足はしてきましたが、あの当時は
むしろ量より質の時代と言われま
して、保母の質も向上しなくて
いけないということについて県内
の保母養成校と施設長さん方との
懇談会を開催したりいたしました。
会長 無認可の問題がその頃で
きましたね。

小川 昭和五十年頃に無認可の
実態調査をしますね。
司会 昭和五十二年から保母の日
が出来ましたね。

草山 それから統合保育の問題と
ベビーホテルが出来てきたのは昭
和五十年代ですよ。

小川 昭和四十年代の保母の日の
制度と保母賞の思い出話など少し
お話ししてみますと保母賞を一番最
初に作った時に私は児童課にいま
した。資料はゆりの会でも出して

うたるメンバーが十六人いらして
今もご健在で活躍の方もいらっ
しゃいますよ、又保母会と保育
会というのは、表裏一体という形
で同時進行してましたから保母
会の結成とか会の動きなど、かな
り育てて来た方々ですね。そして保
母の日制定についても、保育祭り
等の意見もありましたが紆余曲折
を経て最終的には「保母の日」と
なりました。保育祭りという名前
は保育会に残したいと当時の安部
会長さんがおっしゃり、それが市
町村の保育会等に受け継がれ各地
に今なお名前が残っている。その
後、保育祭りが前夜祭に発展して
いったんでしょうね。

都築 それは何年頃、どこです
か。
会長 昭和五十四年で、藤沢市の
労働会館で第一回をやったのです。
都築 その前夜祭は県所管だけで
すね。
会長 そうなんです。政令市になっ
て保育会をぬけた時に分かれたん

です。
司会 でも前夜祭はともいいで
すよ。
会長 鈴木会長は前夜祭のアトラ
クションは一流しか探してこない。
特に、あの人はN響の会員だった
関係でそういうことができた。
司会 保育会の事業といったら大
きな事業がいくつかあるんですよ
ね。
会長 そうそう、だからもう一つ
あったのが新人保母激励会、これ
は横浜、川崎も仲間に入れた方が
いいというので、保育分科会の方
に移管したのです。
司会 あれは保育会の事業だった
んですよ。
会長 もともとはね。
司会 小川先生、このへんで保育
の内容とか、保育の問題にふれて
みたいと思いますが。

小川 そうですね。保育要領とい
うのが出来ましてね、その要領に
したがって保育カリキュラムを作
らなければいけないということが



草山 当時の受賞者は五人ですか。
司会 五人です。
小川 入札はアト宝飾であとは
小さなダイヤが入ってあの時の感
動というのはおそらく保母さんは
もとより児童課の職員も県がダイ
ヤを保母に贈るなんてまず考えら
れないことだったんですよ。今
ダイヤは誰でも持っていますけれ
どね、本当に画期的な事でした。

やはり知事の英断だったんですけ
ど、あの当時の児童課の熱意とそ
の要求する方の熱意と県の上層部
との三つがあいまって現在の保母
賞の制度が出来たのだと思います。
全国で初めてでなしにしろダイヤで
すから神奈川県役所にどうして
も馴染まないものだったんですよ。
又、この制度が出来た当時婦人懇
話会には婦人社会事業家のそうそ

全国的にあって、神奈川県でも保育カリキュラム委員会を作ったんです。それは五十年前くらいになります。今でも通用するようなものがありません。それは何人かでやりましたね。

司会 組織の大編成がなされ、今日に至っております。いよいよ保育の未来に向けて、政策変更が更に進んでいくのではなからうかと予測される中、神奈川県財政が、大変に厳しく今後の取組みで、制度改革等、どう受け止めるか、また、今年には児童福祉法等の改正等もありまして、エンゼルプランと、

神奈川の子ども未来計画も緊急に発表されるという動きがあるようですが、神奈川県保育活動をどう進めていこうか、お一人ずつご発言をお願いいたします。

会長 保育会に何を期待するのか、是非伺いたいです。司会 その辺も併せて、お一人ずつご発言をいただきまして締めさせていただきます。

草山 神奈川県保育会は、全国の情報をも動かし、いくというようない段階になっていくと認識している。一つレベルが上がった中で、保育会のことをもう一度考え直す段階に踏み込むのかという気がする。

事業改革等が、従来と違った流れの出ているだけに、最初の地域の部分とどうつながっていくのか、根この部分に戻っていく必要があるのではないかと

地域と委員会を中心としたレベルと、情報交換の場として、意志の疎通を図る、特に地域の会員の人たちにとって利用価値のある保育会、具体的にはわからないが、

発想の中にある一つの努力を、県レベルの中で消化しながら広めていくという非常に親近感のある仕事だと思えます。今の神奈川の情報や動きというのは、全国レベルで、すべての情報や方向を末端まで降ろしていく

ています。

低年齢期、特に乳児保育については赤ちゃんに触れたことのない学生が殆んどで、乳児保育が出来る力をつけた保育を出したいということも考えの一つです。

都築 望月先生の話からずっと保育会の歴史の中で皆様それぞれご苦労なさっていらっしゃる。私たちはそれを受け継いでいく最中です。

私自身、保育会の中では組織づくりというか、会の運営を会長と共に意識してやっている。仕事の量の中で細かい保育の内容がどうこうということは副会長に分担してやっていたいております。

その中で、非常に危険な将来があることは、やはり市町村における組織が少し弱体化してきたかな、自由になってきてしまったのかなとも考える。

神奈川県保育会というのは全施設をもって構成されているはずなんです、この辺に多少かげり

が出来ていることがあるんです。

各市町村の組織を作り直す方向で仕事をしてゆきたいというふうに。要するに神奈川県を支える一つの大きな力だろうと思えます。

そのものがあって初めて、会長、副会長が情報の伝達を早く中央からもってきて、少しでも早く各施設がより良い方向で運営出来るようにと常に願っているんです。

果たして各市町村の各施設に細かく届いているか非常に難しいと思います。行政指導の分野でどうしようもないような状況にありませんから、少しでも民間が努力をしていくことであれば情報の伝達をしなければならぬ。それには、

組織的活動というのはいくら大きな力になると思えます。保育会が三十回を一つの節目として市町村の組織をもう少し立て直して行けたらと思います。中には組織なしでただ代表でできていく、そういう所を組織化してもら

いたいと考えています。

えていくことを目指していったらいいのではないかと思います。司会 ありがとうございます。

望月 未来の展望は一番大切な問題だと思えます。やはり大事なお子さんを預かっている保育園ですから、心身ともに健全で思いやりのあるお子さんを育成するということが基本的な理念ではないかと思っております。

保育園等は、一番子どもと交わり合いのある大事な育児支援の拠点ですから、役割を果たすと同時に親との連携、地域との親密なる関係等、国の宝である子どもへの育成に努力をするという地域の方々が関心をもつような拠点でありたいと考える。

それには、各保育園が謙虚に、地域の要望を素直に受け止め、援護支援するのが保育園であろうかと思うのです。ですから、保育園と家庭が協力体制を整えるのが第一ではなからうかと思えました。池上 養成校の立場として、保育

会に望むという大それたことは申しあげられませんが、多様化した保育ニーズにこたえるためには、二年間の過程では到底、負い切れないものがあります。従来から、各施設にお願いして実習によって、細やかなご指導をしていただいておりますが、将来は三年制、あるいは四年制まで高めるべきではないか、とも考えます。しかし、二年制の養成校卒の保育には、それなりのメリットがあると思えます。

ただ、学歴を高めるのが良いのか、二年の基本的な学びで、一応の保育資格を取り、就職して現場で身につけたことを基に、更に研究し、向上していける体制を作り出していかなければいけないのではないかと、考えています。

保育センターの役割が今のようにならなければいけないのだから。センターを作ったときにも保育会の皆様にお世話になって来ましたが、先生方のご協力をいただき、更に良い方向にもっていきたくと思



宮田副会長

司会 ありがとうございます。小川 私自身、昭和十八年から保育をやっている、今ほど難しいと思ったことはない。今後の展望が非常に難しいということは、制度改革は当然、今の保育制度は時代に合わないことは明白だ。

その制度を崩せば崩すほど、運営問題にひっかかってくるので非常に難しい決断を迫られるのが民間保育所だろう。

保育所は、民間と公立が組織として保育会の中にあるが、まったく形が違う。保育内容等はすべて同じでなければならぬが、経営問題は公立と私立とは異なる問題なので、今後保育会としては、民間の種々の改革に伴うメリッ

トをいくらかでも子どもたちのためにメリットに変えていくための意見の結集を是非してもらいたいと思う。神奈川県内には、多くの保育団体があるが、将来はお互いが話し合っ

て一緒にやることも必要ではないか。組織を一緒にするというだけではなくとも、トップが話し合い、分担できるものは話し合っているというふうな間柄が理想だ。

制度改革とか、大きく動いていく保育等に対応していくには、やはり行政を交えて一枚岩であって欲しいというのが末端の会員たちの願いでもあると思う。国の政治の流れの方はまったくわからないが、省庁の統廃合や、保育措置費の問題についても、国の施策がこうならば県に対してはどうするのか等、共通の行動とかも必要になってくるのではないかと。最後に、保育内容の問題だが、経営問題はもちろん大事なことだが、保育水準を子どもたちのため

にどう高めるのかというところに視点をもっていくことを保育会に期待したいと思う。

司会 ありがとうございます。

会長 小川先生からいろいろとお話があったが、昨年でしたか児童福祉の問題を県がプランにするに、日本保育協会の兼子先生と話し合って、双方から数名ずつ委員を出して合同で検討委員会を持つとうとうということになったが、その話が流れてしまい、私も兼子先生もちょっと欲求不満が残っている。この機会をなるべく早く作って、子どもの幸せの事を考えようという事になっていきます。

このように、中央では、分かれて仕事をしなければならぬことがあるが、県内ではなるべく手を取り合ってやっていこうと思っております。これが、保育園で働く職員のためにも、子どもたちのためにもいいことだと思っておりますので協力をお願いします。

緊急保育制度五か年事業という

修も川崎の研修もみんな受けられるメリットがあります。

最後に一番大きな私たちのアキレス腱は、公私一緒の会だということとして、それが先ほどの話のように、公立と私立とは、少し議論をする場が違う場合もあります。幸いなことに、公立の先生方が大変熱心に取り組んでいて、この保育会の組織始まって以来、公立部会がすごく活性化している。この公立部会のエネルギーをどういうふうにも高めていくかというのも一つの問題であると思う。

公立にいくか、民間にいくかは子どもには関係がない。市によっては、公立より民間の方が給料が高いくともあります。しかし階層的には、どうにもならない格差があるが、なるべく給料のことはさて置いて、内輪同志で子どもの保育のために、みんなで協力し合っ

てやっていきたい。唯一の公私立一緒の会ですから、その会がより良い形になるように

のは、市町村によって、対応もふところ具合もマチマチで、せっかく県庁がこう取り組みたいといつたときに、担当の課長がいや部長に相談しようといつてくれれば万歳なんだが、フツと横を向くときがあり、そうするとそれで前に進まない。今までの良い歴史のようにみんなでもとまって県にいつてそこを何とかしてもらおうという時代は終わってしまった、トップではフルスロットルであるということが、極めて鮮明にでて、それが我々の組織に生かされ切れていない。そういう意味で、毎年夏にやっている担当課長との懇談会は非常に意義があると思う。できれば年に二回位にしたいと思っている。

我々の考えと担当課長の考え、また危惧していることがどういうことなのか、お互いにわかってくれればそれが園長と担当課長とのパイプが太くなるということ。今、一番児童福祉課とのパイプが

と思っております。そのためには、長い間神奈川の保育の歴史を作っ

て下さった皆さん方の今後の後ろ盾が必要ですので、是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。司会 最後に会長から皆様へのお礼も含めてまとめていただきます。保育会に対する会長のこれからの取組み、また、来年の全国大会に向けて、更に保育会が一層強力な会になりますようにというような思いもあつたかと思ひます。司会が大変不慣れでございますので、思うような進行が出来ませんので、この辺で会を閉じさせていただきます。

長時間に亘りましてありがとうございます。ありがとうございました。一同 ありがとうございます。

太いといわれ、その雰囲気の上にあぐらをかいているような感じで、このままいくと会員の皆さんにあきらめるかなという危惧もありま

す。幸いスタッフに恵まれていますから、そのスタッフの皆さんに英知を出しあっていたら、ここは児童福祉法の改正を睨んで組織の一部手直しをして新たな構築という方向に進んでいくだろうと思

います。そのきっかけになるのが全国大会の神奈川の当番の時と私は受け止めています。そういう意味で、来年の箱根で催される全国大会の中心的テーマが、児童福祉法の改正についてどうそれを私たちが理解していくかということ。それを神奈川の保育会の組織変革のための引き金にしたいと思っている。

イラしてストレスが溜まると子どもをハンガーでたたかとか、先生のストレスが溜まると子どものお尻をたたかとか、いろいろあるんだらうと思ひますが、職員が生活しやすい環境作りと、子どもたちの幸せとを考えていきたい。だんだん若くて、まっ茶色の髪の毛が増えてきているので、子育てを知らない母親に対して、私たちはどう関わっていったらいいのか、保育の養成校とも手を取り合いながら、ベテランの再教育ということも含めてより極め細かい研修制度を作っていきたいと思ひます。

そのためには、研修がダブらないように日保協ともよく話し合ったり、保育センターとも相談したりしてバランスよく、なるべくたくさん研修会を開きたい。幸い、今、県社協の保育分科会がこの所



県保育会広報部

部長 宮田 文乃

副部長 蒲谷 利行

野中 登志子

成田 恒二

宮川 照子

河崎 和子

斉藤 喜代江

橋川 芳子

中島 光子

(以上九名)



市町村児童福祉主管課長との懇談会

第六回県下、市町村児童福祉主

管課長と県保育会委員との保育懇

談会が七月二十八日(金)、ホテルリッ

チ横浜の四階東の間にて開催され

た。来賓として県より前田児童福

祉課長、石森児童福祉課長代理、

市や町から担当課長二十三人、県

保育会より三十二人が出席した。

社会情勢の変化にともなって、

家庭が変化してきている現在、子

どもが本当に幸せなのか、一緒に

位置づけていきたいと、司会者の

熱い言葉が始まった。

最初に富田会長より、主催者側

の挨拶で、「児童育成計画（エン

ゼルプラン）等、年々内容が充実

してきている。児童福祉法が変わっ

てくるので、私たちは、それをど

う受けとめ対応していくのかが今

後の問題である」とあった。

来賓として、前田児童福祉課長

の挨拶の中で「子どもが少ないと

社会全体の元気がなくなる。子ど

もを育てやすい県として評価され

るよう努力して欲しい」とあった。

講話の中で「神奈川県新総合計

画と児童福祉」について、次のよ

うな事業を話された。身近な地域

福祉の中で、子どもたちが健やか

に育つ環境づくりで大切なこと。

一、地域での子育て支援機能の充

実。

二、多様な保育サービスの拡充。

三、児童相談体制の充実。

等をより一層にわかりやすく、現

実に何をやるべきか、切磋し、出

来るだけシンプルに立てたい、と

いう話であった。

懇談会に入り、富田会長より、

全国保育協議会から発刊された、

「保育事業の手引」特別保育事業

編を説明された。出来るだけ内容

を把握して、保育事業に役立てて

欲しい。メニューの中でのご組合せ

をすることにより、人の確保をす

ることにつなげて行って欲しい。

その後、各市町村より、緊急保

育事業対策五ヶ年事業の進行状況、

児童育成計画の作成状況、事業の

組み方について等、活発な意見交

換がされた。

懇親会の席では、感想や本音も

聞かれ、和やかな交流がされて、

有意義な会であった。

第37回 関東ブロック 保育研究大会

埼玉県大宮市に於いて3日間、スタッフ含め約2,000人の保育関係者が、この子らに未来を託して—21世紀の保育のあり方を考える—というテーマに基づき、活発な意見交換・保育にかける熱い気持が一つになりました。

七夕も近い七月三日〜五日彩の国埼玉県大宮市に於いて、第三十七回関東ブロック研究大会が開催されました。スタッフ約二百三十名と大宮ソニックシティ大ホールステージ上、オープニングセレモニーの心洗われるマリンバの響きに、一都九県三政令指定都市の保育関係者、約千五百名が迎えられ幕を開けました。

大会初日、開会式、総会の後、厚生省児童家庭局保育課長の福井和夫氏から基調講演がありました。児童福祉法も制定され五十年を迎えようとしている今日、中央児童福祉審議会の中に基本問題部会を設置、議事録も完全オープンにし、今秋にも基本的方向が出るのではないかと内容でした。講演に続いて平均年齢七十・七歳、最高令八十四歳というおばあちゃんたち十人による、涙あり笑いありの、とっても元気で素敵なおトラクションでした。

大会二日目も良いお天気に恵ま

れ、この子らに未来を託して—二十一世紀の保育のあり方を考える—というメインテーマの下に、九つの分科会と一つのシンポジウムが大宮市内の各会場で行われ、助言者も混じえた活発な意見が交わされました。

大会最終日は、また大宮ソニックシティ大ホールに会場を移し、川崎市より「保育所の多機能をするめるために」というテーマで、

保護者・保育者の意識調査でアンケートを実施し、研究発表が行われた。その後、「映画と私—映画の中の子どもたち—」という演題のもと、映画監督の大林宣彦氏による記念講演がありました。私はベテランの子どもでいたい。子どもは親だけでなく、私たち大人の共通の財産である。時には叙情的に、時には心に刺さるような言葉で私たちに語りかけ、とても心に響く講演でした。その後、三日間に亘る第三十七回関東ブロック保育研究大会の大会宣言が決議され、

本大会の研究成果を踏まえ、その目的達成のために邁進することを参加者全員で誓い合いました。引き続き閉会式に入り、新潟甚句にのせ次回当番県、新潟県保育連盟理事長より挨拶があり、「また来年、新潟で会いましょう」を合言葉に、幕を閉じました。参加者の皆様、本当に御苦労様でした。



第40回 全国

この子らに

— 21世紀の保育

たので午前、午後と一日中くぎつ
けになった
ために、他
の分科会を
見学できま
せんでした
が、この分
科会に限っ
ての感想と
して、椅子
の後ろが人
ひとり通れ
る間隔があ
つたので、横
に座ってい
る人の迷惑
にならずに
出入りでき
たこと、昼



第4分科会の会場風景



会場のスタッフさん

た。その話しが午後の分科会にど
う発展して行くか興味深かったた
めか、午後になっても参加者が減
るといふこともなく活発な意見交
換もあって充実した分科会でした。
この分科会が内容の濃いものだっ
たので午前、午後と一日中くぎつ
けになった
ために、他
の分科会を
見学できま
せんでした
が、この分
科会に限っ
ての感想と
して、椅子
の後ろが人
ひとり通れ
る間隔があ
つたので、横
に座ってい
る人の迷惑
にならずに
出入りでき
たこと、昼

食時間に心の静まるBGMが流れ
たこと、そして分科会のすぐ近く
に湯茶を自由に飲める部屋があっ
たこと等が会場の設備としてよかつ
た点でした。

三日目の最終日、丘巻は記念講
演の上方落語の第一人者桂枝雀師

匠のすばらしい話芸でした。表情
の豊かさ、ダイナミックな身ぶり
手ぶり、そして足ぶり(?)の見
事さは言葉で表現するのに困って
しまうほどでした。そして、いよ
いよ平成九年度開催地神奈川県の
紹介。苦心の作品が会場からの大
きな拍手として返ってきたことが
大変うれしく、またそれがこれか
ら先一年の励みになると、心に強
く感じて大阪を後にしました。

保育研究大会

未来を託して

のあり方を考える

大阪大会に 参加して

総務部 栄 研 三

十月二十三日から三日間、大阪
で全国保育研究大会が開催されま
した。平成九年度は神奈川県が開
催県、そして私が実行委員のメン
バーの一人なので、大阪大会で学
べるものを吸収してこよとの気
持があつての参加でした。

大会第一日目の開会のアトラク
ションは、当地の水族館をPRし
た大がかりな舞台で楽しむ事がで
きました。式典は、型通りの進行
でしたが、厚生省の基調講演では、
現在検討されています児童福祉法
の改正案に触れるかどうか注目に
ていきましたが、最後まで触れずじ

まいで終わって
しまいました。
基調講演の次に
企画されたパネ
ルディスカッシ
ョンは、三人のパ
ネラーの個性が
出て興味深いも
のでした。

最初の夜は、
神奈川県からの
参加者が一堂に
会しての懇親会
が難波駅近くの
料理屋でにぎや
かに開催され、
県の児童福祉課
長が出席してく
ださいました。

二日目は特別分科会を含む十一
の分科会が、三つの会場に分かれ
て開催されました。私は、週四十
時間労働が平成九年度から保育所
にも適用される事から、第三分科
会を選択しました。三人の意見発

表者の後に、第四の発表者として
助言者である大学教授が最近の保
育所を対象としたアンケート調査
をもとに大変辛口であったけれど
もユーモアを交えて話され、聞く
人の心をとらえて離しませんでし



全体会の会場

平成8年度

保育会専門部会紹介

総務部

平成八年度においては、五月の第三十回記念保育事業大会を、各園のご協力により盛大に開催できました。七月の県所管の市町村保育担当課長との懇談会や十二月の保母の日前夜祭等も例年通り実施しましたが、特に十月に開催された大阪での全国保育研究大会は、平成九年が神奈川県開催ということで多数の方の参加をいただきました。平成九年度は、小田原・箱根での開催に向けて、すでに実行委員会を組織して準備を進めているところですが、公私を合むすべて保育所の積極的なご協力を切にお願いいたします。

五十年ぶりに児童福祉法が改正されるという状況にあって、総務部でも何らかの対応が迫られそうですが、要望事項等がありましたら総務部まで連絡ください。

著しく変わる社会は、保育環境にも常に新たな対応が求められています。特に五十年目の大きな課題でもあります児童福祉法が既に

予算対策部

見直しの為、中央児童福祉審議会で検討され答申も間近と聞いています。勿論話題の中の様々な情報や憶測は保育界にも期待と同時に多くの不安を与えているかと思われ

少子高齢化社会を見極め次代を担う子ども達を健やかに生み育てる仕組、環境はもっと重視され整えられ

その背景や視点を大切に今年度も二十一世紀を担う子ども達の幸せのために、保育制度の充実に向けて予算対策活動を展開しなければならぬと思っております。

研修部

今年度研修部長の大役を仰せ付け、心新たにしっかりと地に足を付けお役を果たしたいと願っております。部員は副部長二名を含めて計八名で運営いたします。前年度の研修部長が努力された良質、高水準の研修内容を今年度も崩さずより一層充実した内容になる様努力いたす所存です。事業内容充実の為に会長はじめ会員の皆様の御意見を聞き、研修に参加された皆様から「勉強になった」「楽しかった」の声がいただける様な研修にしたいと思っております。充実した研修事業が進められる事と存じます。会員の皆様には事業内容を御理解の上、御協力御支援の程お願い申し上げます。

- 以下事業内容のお知らせ
- 一、主任研修(11月27・28日 湯河原)
 - 一、調理員研修(1月23日県民センター)
 - 一、園長研修(3月 一泊研修)
 - 一、中堅保母研修(2月 県民センター)

調査研究部

平成十年度から始まる新たな保育制度をにらんで「標準保育業務例集」を作成中です。

保育サービスシステムを、言わば利用者主催の立場で、措置方式から利用者が保育所を選択する利用方式に変換する中で、保育所情報提供(保育方針・内容等)が義務付けられます。その際、わたしの保育園をより高めつつ利用者に充分理解してもらうために保育方針や各方針で事足りるかどうか。わたしの園では、これこれの方法で子ども達に快適な生活を保障し、また発達の助長をしていますと具体的に示したり、どんな職員でもそのレベル以上の業務をこなせるようにしておくことが益々重要になってきます。ましてや、選択性とコストに応じた均一の保育料があいまって利用者の権利意識はますます高まるのですから。

給食問題研究委員会

平成六・七年と続けて乳児食の研修を三回行いましたが、八年度は更に深く学びたいと、十一月六日(水)に、再度水野清子先生を講師にお迎えし、「乳児の栄養と保育所の食事」をテーマに研修会を行います。

委員会が三年連続関わった、乳児食研修のまとめとして、準備を進めています。

さて、この夏以降は思いがけぬ食中毒騒ぎで、給食担当者は神経を休める日がない事でしょう。この機会をいたづらに恐れるだけでなく、給食業務の見直し、反省の時として前向きに使いましょう。

委員会では今、乳児食や食中毒問題に加え、「改定・離乳の基本」や「延長保育の給食」、「合築施設の給食」等が話し合われています。次々に出て来る新しい課題を冷静に受け止め、対応していきたいと思っております。

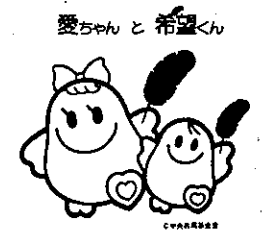
広報部

広報部は、ほぼ新顔で唯一経験のあるチャレンジ旺盛なリーダー格の指導のもと、一同意欲に燃えてスタートいたしました。

折しも、本年度は保育事業大会三十回記念として「保育かながわ」に座談会を企画し、保育会の歩み、そして未来に向けて特別号として小冊子に編集し、皆様にお届けいたします。

今回の編集では創るよるこびど、ばっております。特別号のため編集に時間がかかり年一回の発刊となつてしまいました。

お待ち下さい。是非ご高覧下さい。



公立専門委員会

公立保育園は「利用しやすい保育園」として特別保育事業の実施を迫られる一方で、地方財政の厳しさから、執行体制の見直しも余儀なくされようとして

公立保育園は「利用しやすい保育園」として特別保育事業の実施を迫られる一方で、地方財政の厳しさから、執行体制の見直しも余儀なくされようとして

第41回 全国大会の取組

神奈川大会
 児童福祉法制定50周年記念
 この子らに未来を託して

— 21世紀の保育のあり方を考える —

日時 平成9年11月19日(水)～21日(金)
 場所 小田原市総合文化体育館
 箱根町湯本

この大会は、児童福祉法や最低基準などの改正直後の重要テーマで開催します。そこでの情報や討

議は今後の保育所運営や保育そのものに決定的な影響を及ぼすものです。そこで、まず県保育会会員や関係者のために、そして全国の保育関係者にも実り多いものになければなりません。

今、県保育会の地区委員を中心に県・県社協・県保母会等で「神奈川県大会実行委員会」が組織され準備にとりかかっております。

既に、神奈川県や各市町当局の絶大なるご支援、開催地小田原市・箱根町のご協力を得、さらに会員の先生方の物心両面でのご尽力を賜わって大会の成功に向けてひた走ります。どうぞ宜しくお願いいたします。

なお、神奈川県大会のための「キヤッチフレーズ」や「サブテーマ」「イメージキャラクター」なども募集しています。県保母会事務局まで。

地区紹介(座間)



座間保育まつりも今年で14年目を迎えました。中央イベント形式から、より地域に根ざした保育園を目ざして、公、私立の全保育園が11月4日～11月18日の間に、園開放をして、各園毎に地域性豊かなプログラムを組んで開催しました。期間中に延べ千百名以上の親子が、各保育園に訪れ、楽しいひとときを過ごし大変喜ばれ、保育園での子ども達の生活も身近に見て戴くことが出来ました。育児相談も自然な形でなされ、それぞれの園の特色も出すことが出来、若いお母さん達のニーズに答える形でこれからもこの形式を充実させて行くことになりました。

編集後記

年の瀬もせまり、中児審の中間報告も出され、児童福祉法が、大きく変わろうとしています。

一九九七年を迎えるに当たり、冬の強風を迎えるのか、春風がそよぐのかを思い大きな不安と希望に胸がふくらみます。記事の中には今までの保育会の歴史をふりかえり先輩方にお集り頂き座談会を開きました。その中で先輩方のご苦勞の足跡を伺い深く感銘しました。これから私達が進む方向として子ども達がより一層幸せになつてほしいと強く感じ、保育会の会員相互の連携を密にし、前進してゆきたいと思っております。

ある新聞に「子どもは歴史の希望」希望に手間や金を惜しんでいては未来は切り開けないと書いてありました。

私たち広報部も新しいニュースをできるだけ提供していきたいと思っております。